

# 全国 保健師長会 だより

## 健やか親子特別委員会 活動報告

健やか親子特別委員会は、地域における母子保健活動の質の向上をめざし、5名の委員で活動しています。母子保健施策についての情報提供のため、これまでさまざまな調査・報告を行ってきました。

平成26年11月12日に厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課から「健やか親子21(第2次)」の指標及び目標の決定並びに今後の調査方法について、27年2月16日には「健やか親子(第2次)」に基づく調査に関するQ&Aの送付について」が事務連絡され、乳幼児健診の必須問診項目に15項目を追加したこと、準備が整いしたい各自治体でデータの収集・集計を始めることとなりました。これに対し、全国保健師

# 健やか親子特別委員会活動報告 健康日本21推進に関する特別委員会活動報告

全国保健師長会 会長 青柳 玲子

長会、日本看護協会、全国保健師長会等14団体は、27年6月2日に市区町村が行う乳幼児健診の必須問診項目とされた、児童虐待に関する項目について「虐待予防のための正確なデータ収集は重要と理解するが、児童虐待の回答項目の文言があまりにも直接的」として、現場の声を反映させたバージョンアップを要望した経緯があります。

そのような経緯を踏まえ、27年度は指標14の児童虐待関連項目の取り扱いについて、自治体の取り組み状況と予測される課題を明らかにするため、全国保健師長会の会員が所属する、都道府県および市区町村に対し調査を実施しました。その結果、都道府県31か所(全体の66.0%)、市町村448か所(全体の25.7%)から回答があり、現場がかなり混乱していること、導入している市区町村では虐待そのものを把

握するための問診項目ではなく、きめ細かな支援を開始するための端緒としてとらえ、創意工夫しながら健診を実施していることがわかりました。

そこで28年度は、虐待指標としての問診項目を導入後1年が経過している自治体(乳幼児健診を直営、委託、一部委託で実施している3市)の保健師6名を対象に、追加問診項目の妥当性や有効活用するためのヒントについて、日本公衆衛生看護学会研究倫理審査の承認を得てヒアリング調査を行いました。その結果、指標14に係る追加問診項目については、実態・意識調査の判別がつきにくいこと、判断基準が明確でないことから従事者の技量によって調査結果に偏りが出る可能性があること、追加問診項目のみで虐待の可能性を判断することが困難であること、自治体によって統一された取り

全国保健師長会では「健康日本21推進に関する特別委員会」(以下「委員会」という)を設置し、ヘルスプロモーションの推進に関する情報発信を行ってきました。

平成25年度に「健康日本21(第2次)」が策定され、委員会では健康日本21(第2次)のめざす健康寿命の延伸と健康格差の縮小を実現するために、介護保険法や健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律等、保健・保険・介護・福祉等の法律が大きく変わる中で求められる保健師活動について検討しました。その結果、生活習慣病予防の延長線上に介護予防に取り組んでいくことが重要であり、保健と福祉の連携を総合的にとらえ、保健師の分散配置が進む中においても、健康づくりの推進のためには部署の横断的連携を行うことで、住民のライフステージを分断しない保健師活動が重要と考えました。

そこで、委員会では健康日本21第2次計画の推進(ヘルスプロモーション)と地域包括ケアシステムの構築(地域づくり)が有機的に連携することが健康寿命の延伸につながると考え、さらにデータヘルス計画におけるデー

タ分析とデータの可視化に基づいて、住民や医療・福祉等の関係機関、学校、職域、地域で健康づくりを推進するボランティア、地区組織団体等と連携した保健師活動について取り組むこととしました。

### 〈これまでの委員会活動〉

委員会では、25年度「健康日本21推進における保健活動の課題―新しいニーズに対応した保健活動を考える―」をテーマに、第2回「日本公衆衛生看護学会」において、健康日本21の推進に向けて地域保健活動を展開する保健師の役割、活動の実際について考えるためのワークショップを開催しました。また、26年度は「健康日本21の推進や地域包括ケアシステムの構築に向けた保健と福祉、介護との連携における先進事例」について自治体を視察しました。詳細につきましては、全国保健師長会ホームページをご覧ください。

### 〈現在の取り組み〉

27年度はこれまでの委員会活動から次の活動を検討し、健康日本21の推進には保健・医療・福祉の連携が不可欠であり、データヘルス計画の健康寿命の延伸と医

療費の適正化、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築において、市町村の各部署に配属されている保健師による、部署横断的連携を促進するための役割や工夫、連携を阻害する課題を明らかにし、各部署が連携してデータ活用を推進するための要因を導き出したいと考えました。

28年度は「部署横断的連携と活動により、新しいニーズに対応した保健活動の確立のための研究」健康日本21(第2次)の推進・地域包括ケアの推進」をテーマに研究計画を作成し、今年度にインタビュー調査を実施しました。結果については現在まとめているところですが、地域の健康課題を住民が認識し主体的に行動するためには、データを組織横断的に統合し可視化していくことが重要です。

保健師は地域全体を見る・視る・看る専門家として ①地域の課題を把握 ②地域の課題を共有 ③顔の見えるつながりをつくるコーディネート ④専門性を発揮したリーダーシップをキーワードに、個人の行動変容とともに、環境づくりを支援する総合的な取り組みが求められています。

今後も委員会では、住民の健康づくりを包括的に取り組んでいくため、健康日本21(第2次)の推進に関する情報発信に努めてまいります。

(文責＝健康日本21推進に関する特別委員会委員長 藤本亜由美)

## 全国保健師長会会員数の動向

平成29年8月現在の会員数は5481人で、前年度と比べて271人増加しました。

会員数に占める各部署の内訳は、都道府県部会32.5%、政令指定都市等部会33.2%、市町村部会34.3%とほぼ同じ割合ですが、市町村部会および政令指定都市部会の会員数が増えています。

全国保健師長会は、平成30年度に発会40周年を迎えます。今後も全国保健師長会では、保健・医療・福祉をつなぎ安心して健やかに暮らせるまちづくりの実現をめざして活動する全国の保健師の一助となるよう、さまざまな事業に取り組んでまいります。

皆さまのご意見を反映させた活動をしていきたいと考えておりますので、未加入の方はぜひご加入をお願いします。